

嘉飯圏域定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書

平成30年3月26日に飯塚市(以下「甲」という。)と桂川町(以下「乙」という。)の間で締結した嘉飯圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1中「ア 医療」の表を次のように改める。

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
救急医療体制の確保	圏域の住民が、安心して暮らし続けていけるように、関係機関と協議を行い圏域の病診連携を図りながら、夜間急患センター、在宅当番医制度などの救急医療体制の確保に取り組むとともに、救急医療の適正利用啓発にも取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>乙及び飯塚医師会と連携し、甲が設置運営する夜間急患センターにおける医療体制や、圏域の診療機関による休日等の急病患者対応のための体制を確保する。</li> <li>圏域住民への救急医療の適正利用啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲及び飯塚医師会と連携し、甲が設置運営する夜間急患センターにおける医療体制や、圏域の診療機関による休日等の急病患者対応のための体制を確保する。</li> <li>圏域住民への救急医療の適正利用啓発を行う。</li> </ul>

別表第1中「エ 教育・文化」の表の次に、次の表を加える。

オ スポーツ振興

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
圏域の体育施設の相互利用	圏域内の体育施設について、各市町の住民が相互に、より利用しやすくなる仕組みを構築する。	乙と連携して、圏域住民が圏域内の体育施設を在住(または通勤・通学)する市町の枠を越えて利用しやすくなる仕組みづくりに関する協議・調整を行う。	甲と連携して、圏域住民が圏域内の体育施設を在住(または通勤・通学)する市町の枠を越えて利用しやすくなる仕組みづくりに関する協議・調整を行う。

別表第1中「オ 産業振興」を「カ 産業振興」に改め、同表の「地場産業の振興」の項を次のように改める。

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
地場産業の振興	圏域地場産業の振興によって、地域の活性化と発展につなげるため、地場企業の魅力発信などの事業に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>乙及び関係団体と連携し、圏域産業の高度化、活性化等に向けた取組を支援するとともに、地場企業の魅力を発信し、人材確保を支援する事業を企画立案・実施する。</li> <li>圏域の地場企業への各種情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲及び関係団体と連携し、圏域産業の高度化、活性化等に向けた取組を支援するとともに、地場企業の魅力を発信し、人材確保を支援する事業を企画立案・実施する。</li> <li>圏域の地場企業への各種情報提供を行う。</li> </ul>

別表第1中「カ その他」を「キ その他」に改める。

別表第2中「イ 圏域内外の人の交流と移住・定住の促進」の表の「広域観光の推進」の項を次のように改める。

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
広域観光の推進	圏域に存在する様々な観光資源を活用して構築してきた広域的な観光ルートに関する情報を発信することで、交流人口の増加、インバウンド観光の推進などに取り組む。	乙及び観光協会等の団体と連携し、圏域での広域観光ルートの広報に関する取組を実施する。	甲及び観光協会等の団体と連携し、圏域での広域観光ルートの広報に関する取組を実施する。

別表第2中「ウ 消防・防災」の表を次のように改める。

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
防災拠点の整備推進	圏域住民の安全・安心な暮らしを確保するため、災害時の防災拠点である指定避難所の機能充実に取り組む。	乙と連携し、災害発生時の情報伝達等を円滑に行うため、指定緊急避難場所及び指定避難所に公衆無線LANを利用できる環境を整備するとともに、圏域住民に対する啓発などを行う。	甲と連携し、災害発生時の情報伝達等を円滑に行うため、指定緊急避難場所及び指定避難所に公衆無線LANを利用できる環境を整備するとともに、圏域住民に対する啓発などを行う。

別表第3「ア 圏域職員等の人材育成及び交流促進」の表を次のように改める。

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
圏域市町職員の人材育成及び交流の推進	圏域住民へ提供する行政サービスの質の向上と、圏域市町職員個々の資質向上を図るため、合同の職員研修及び交流事業などに取り組む。	乙と連携し、圏域市町職員の合同研修や人材育成のための交流に関する事業を企画立案・実施する。	甲と連携し、圏域市町職員の合同研修や人材育成のための交流に関する事業を企画立案・実施する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その1通を保有する。

令和5年3月27日

甲 飯塚市  
代表者 飯塚市長 片 峯 誠

乙 桂川町  
代表者 桂川町長 井 上 利 一